

令和3年度
大阪産業大学後援会滋賀支部
第22回定期総会

議 案 書

OSU

総 会 次 第

1. 開会の辞
2. 支部役員紹介
3. 支部長挨拶
4. 議事Ⅰ
 - 〔1〕 令和2年度 活動報告
 - 〔2〕 〃 会計収支報告
 - 〔3〕 〃 会計監査報告
 - 〔4〕 令和3年度役員選出
 令和2年度退任役員紹介
 令和3年度新役員紹介
 - 〔5〕 新支部長挨拶
5. 議事Ⅱ
 - 〔1〕 令和3年度 活動計画(案)
 - 〔2〕 〃 収支予算(案)
6. 閉会の辞

令和2年度 大阪産業大学後援会滋賀支部

役員名簿

役職	氏名
支部長	中村 由紀江
副支部長	長谷川 正子
会計	北岸 愛香
会計監査	深田 伸代
常任委員	卯田 喜代志
常任委員	中西 たづ子
常任委員	奥村 めぐみ
常任委員	森下 忍
常任委員	金田奈那
常任委員	菊地 雅也
常任委員	島田 真奈見

議事 I

〔1〕 令和 2 年度活動報告

(1) 第 21 回支部総会の開催

令和 2 年 7 月 11 日 (土) クサツエストピアホテルに於いて、第 21 回滋賀支部総会を予定しておりましたが、新型コロナ感染拡大のため中止いたしました。

令和元年度の活動報告と決算、令和 2 年度活動計画と予算案が書面審議により承認されました。

(2) 滋賀支部教育懇談会の開催

同日予定されていた教育懇談会は中止となりました。

(3) 支部常任委員会の開催

① 滋賀支部第 1 回常任委員

[日 時] 令和 3 年 3 月 6 日(土)11 時から

[場 所] 守山市生涯学習・教育支援センター(エルセンター)

[出席者] 8 名

[議 題] 1. 新役員紹介

2. 新常任委員候補の選出について

3. 令和 3 年度支部活動計画 4

4. 第 265、266 回後援会常任委員会の報告

5. その他

(4) 本部常任委員会への参加

令和 2 年度の本部常任委員会は書面審議にてすべての議事が承認されました。

学生に対する支援(クラブ活動、助成金、各サークルに対する援助金、資格取得への支援、留学生援助金等)、大学施設に対する支援等、後援会として学生がより良い環境で勉学に励むことができるよう、最大限の努力をしております。

以上、本部役員、支部役員、大学関係者の皆様のご協力を得て、円滑に活動できましたことに、厚くお礼申し上げますとともに、今後とも支部の発展のために、会員の皆様のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

〔2〕 会計収支報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
総会助成金	50,000	50,000	0	本部から
会議助成金	0	0	0	本部から
交通費助成金	0	0	0	本部から
活動助成金	100,000	100,000	0	本部から
雑 収 入	0	1	1	預金利息
繰 越 金	126,744	126,744	0	前年度繰越金
合 計	276,744	276,745	1	

支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
総 会 費	50,000	0	-50,000	総会資料印刷代等
会 議 費	100,000	67,640	-32,360	会議室代・研修交流費
事 務 費	10,000	0	-10,000	事務用品、コピー代
通 信 費	10,000	6,952	-3,048	電話代、切手代等
交 通 費	60,000	6,300	-53,700	役員会交通費
予 備 費	46,744	0	-46,744	
合 計	276,744	80,892	-195,852	

収入合計 276,745 円

支出合計 80,892 円

差額残高 195,853 円は次年度に繰り越します。

令和3年3月31日
大阪産業大学後援会滋賀支部
会 計 北 岸 愛 香

[3] 会計監査報告

大阪産業大学後援会滋賀支部
支 部 長 中村由紀江 殿

私達は、大阪産業大学後援会滋賀支部の令和2年度の会計を監査した結果、
会計決算報告書及び会計書類の内容は適正かつ正確であったことを認め、ここ
に報告いたします。

令和3年5月16日

会計監査 深田 伸代 (印影省略)

[4] 令和 3 年度 常任委員および役員選出

(1) 令和 2 年度 退任委員

平成 30 年度から、大阪産業大学後援会滋賀支部常任委員として支部と大学の発展のために尽くされ、本総会で退任される方々です。長い間お世話になり、本当に有難うございました。今後ともご指導宜しく願ひいたします。

氏 名	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度
中村 由紀江	常任委員	副支部長	支部長
長谷川 正子	常任委員	常任委員	副支部長
深田 伸代	常任委員	会計	会計監査

(2) 令和3年度 新役員ならびに常任委員の選出

令和3年4月に新2回生の保護者の方々に常任委員就任依頼を行い、4名の方にご内諾を得ました。

今年度、支部常任委員定員は、4回生4名、3回生4名、2回生4名の合計12名の体制となりました。

ここに新役員と新常任委員の候補者をお示しいたします。本定期総会で承認いただきたく提案いたします。

滋賀支部常任委員会候補者氏名

()は、常任委員会推薦役職案

役 職	氏 名
常任委員 (支部長)	卯田 喜代志
常任委員 (副支部長)	中西 たづ子
常任委員 (会計)	島田 真奈見
会計 (会計監査)	北岸 愛香
常任委員 (会計監査)	奥村 めぐみ
常任委員	菊地 雅也
常任委員	森下 忍
常任委員	金田 奈那
常任委員[新任]	林 由香理
常任委員[新任]	佐藤 禎女
常任委員[新任]	森 和美
常任委員[新任]	大神 潤子

なお、令和4年度の新常任委員候補を、すでに立候補して頂いている方を除き、新1回生の保護者の方の中からまだ若干名募集しております。協力していただける方は本年11月末頃までに支部長までご連絡ください。立候補される方がいらっしゃらない場合は、現常任委員から1回生保護者の方に就任要請をさせていただきますので、ご了承願います。

議事Ⅱ.

〔1〕令和3年度 活動計画（案）

後援会活動は「大学と家庭との連携を密にし、学生の福利厚生に対する援助を行うと共に、大学の発展に寄与する」ことでもあります。滋賀支部も本部の趣旨及び大学の計画に沿って、支援してまいりたいと考えております。皆様方の積極的なご参加、ご協力をお願い申し上げます。

(1) 「後援会便り」の原稿募集及び投稿の推進

会員向けに発行される「後援会便り」は、会員の思いを交流する場のひとつです。どんな事でも結構ですから、お気軽に寄稿していただきますようお願いいたします。

(2) 大学及び後援会本部に支部会員の声を反映させる

後援会の目的は「大学と家庭との連絡を密にし、学生の福利厚生に対する援助を行うと共に、大学の発展に寄与する」ことです。そのためにも年一回の「地区教育懇談会」及び「滋賀支部定期総会」には、一人でも多くのご参加を頂きたいと思っております。

各学部の教職員の皆様にも、会員が大学への理解を深め悩みを解決することができるよう積極的に出席していただきます。よりよい大学創りを今後も継続することは在校生にとどまらず、卒業生にとっても極めて意義のあることです。会員各位の積極的なご参加を期待します。

(3) 身近な窓口として「支部」を利用する

どんな内容でも結構ですから支部をご利用ください。必要に応じて、大学ならびに後援会本部等、各機関とも連絡をとり、回答出来るように致します。

(4) 滋賀支部常任委員会の開催

感染対策を図りながら、年4～5回程度の常任委員会を開催し、諸問題の整理、委員の改選、今後の支部活動発展に向けた協力体制の確立等について協議を行います。

(5) 滋賀支部定期総会及び地区懇談会の開催

本年度は、支部定期総会、地区教育懇談会をリモート開催し、会員と後援会委員、大学関係者との意見交換の場とします。

(6) 本部常任委員会出席等、本部の諸活動に参加

支部長は、本部常任委員として本部の諸活動に参加します。

以上滋賀支部活動をより一層充実させ、会員の皆様のご期待に添うよう、ここに令和3年度の活動計画を提案します。

【参考】大阪産業大学後援会 滋賀支部会員数 269 名 （令和3年4月26日現在）

[2]収支予算(案)

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

収入の部

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	備考
総会助成金	50,000	50,000	本部から
会議助成金	0	0	本部から
交通費助成金	0	0	本部から
活動助成金	100,000	100,000	本部から
雑収入	0	0	利息等
繰越金	195,853	126,744	前年度繰越金
合計	345,853	246,744	

支出の部

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	備考
総会費	50,000	50,000	総会資料印刷代等
会議費	150,000	100,000	会議室代・研修交流費
事務費	10,000	10,000	事務用品、コピー代等
通信費	10,000	10,000	電話代・切手代等
交通費	60,000	60,000	役員会交通費
予備費	65,853	46,744	
合計	345,853	276,744	

大阪産業大学後援会滋賀支部会則

平成 11年 7月 18 日制定

(名 称)

第1条 本会は「大阪産業大学後援会滋賀支部」とする。

(目 的)

第2条 本会は、会員相互の親睦をはかり、大阪産業大学後援会の発展に寄与することを目的とする。

(会員の種類)

第3条 本会の会員は、次の通りとする。

1. 正会員 大阪産業大学・同短期大学部の在学生の父母(保証人を含む)。
2. 協賛会員 本会の趣旨に賛同し、支部長の推薦を受け、役員会で承認された者。但し、役員になることはできない。

(会 費)

第4条 本会の会費は、本部助成金等をもって充てる。

(役 員)

第5条 本会に次の役員をおく。

1. 支部長・副支部長・会計・会計監査・常任委員
2. 役員の総数は16名以内とする。

(事務所の所在地)

第6条 本会の事務所は、支部長宅におく。

(顧問・相談役)

第7条 本会に顧問および相談役をおくことができる。

1. 顧問は、支部長、副支部長経験者の中から支部長の推薦を受け、役員会の承認を得て、支部長が委嘱するもの若干名。
2. 相談役は、常任委員経験者の中から支部長の推薦を受け、役員会の承認を得て、支部長が委嘱するもの若干名。
3. 顧問および相談役の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

(役員を選任)

第8条 役員を選任は、次の方法による。

1. 支部長・副支部長・会計・会計監査は常任委員の中から互選する。
2. 常任委員は、総会において、会員の中から互選する。

(役員任期)

第9条 役員任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

(総会)

第10条 総会の開催は次のとおりとする。

1. 総会は支部長が毎年1回招集し議長となる。
2. 支部長が必要と認めたとき、または常任委員の3分の2以上の請求があったときは、支部長は臨時総会を開催しなければならない。
3. 総会は、支部の運営の事項を決定する。
4. 総会の議決は、出席者の過半数をもって決する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

付 則

1. この会則は、総会の議決により改正することができる。
2. この会則は、平成11年10月1日から施行する。
3. 平成12年7月16日一部改正
4. 平成14年7月 6日一部改正
5. 平成21年7月18日一部改定